

植栽管理業務委託 一般競争入札公告

植栽管理業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人都道府県センター契約規則第10条の規定に基づき公告する。

令和4年1月12日

公益財団法人 都道府県センター
理事長 平井 伸治

記

1 入札対象案件	
(1) 件名	植栽管理業務委託
(2) 場所	東京都千代田区平河町二丁目6番3号
(3) 期間	令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
(4) 業務概要	剪定及び刈込作業 年4回（常緑樹1・落葉樹1・軽剪定2）、病害虫の防除、除草作業、施肥、灌水装置設定、作業によって発生した剪定くず等の廃棄物の適正な処理。
(5) 業種名	植栽管理業務
2 落札予定者の決定方法	<p>あらかじめ当法人が定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格を提示した者を落札予定者とする。</p> <p>ただし、落札予定者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、当該者に対し、錯誤がないか等の点について質問することができる。この結果、当該者を落札予定者とするのが不適当な場合は予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とする可能性がある。</p>
3 仕様書等	<p>仕様書等は、当法人ホームページに掲載する。</p> <p>URL : https://www.tkai.jp</p>
4 競争入札参加資格審査	<p>入札参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>ア 「一般競争入札参加申込書」の提出 「一般競争入札参加申込書」（以下「申込書」という。）を添付書類を添えて提出する。</p> <p>イ 添付書類 添付書類は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入札参加資格に関する誓約書」（以下「誓約書」という。） ・入札参加資格を有することを証明できる書類等 ・会社の概要が分かる資料（パンフレット等） ・当会館の植栽管理業務と同等以上の内容の植栽管理業務（①高木38本以上の剪定工、薬剤散布工、施肥工、②低木・地被の刈込面積262.15㎡以上の刈込、薬剤散布工、施肥工、除草工、③灌水装置設定工、④発生材処分工等）を受託した実績を有する者であることを証明できる書類等 ・過去3年間（平成31年4月1日から公告日まで）に業務委託に

	より植栽管理業務の実績を有することを証明できる書類等 申込書、添付書類の提出先、提出受付期間、提出方法及び提出部数は 次の通りとする。			
(1) 提出先	〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目6番3号 公益財団法人都道府県センター 5階 管理部 電話：03-5212-9140 FAX：03-5212-9141			
(2) 提出受付期間	令和4年1月12日(水)から令和4年1月20日(木)までの土曜日、 日曜日、祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで			
(3) 提出方法	郵送(必着)または持参			
(4) 提出部数	1部			
5 入札参加資格の有無の確 認	入札参加資格の確認結果は、資格がある旨は「入札参加資格確認通 知書」により、資格がない旨についても、「一般競争入札への参加資 格について(通知)」により、理由を付して通知する。 確認結果は、令和4年1月26日(水)午後5時までにそれぞれ通知 する。			
6 仕様書等に関する質問	令和4年1月13日(木) 午前 9時から 令和4年1月20日(木) 午後 3時まで 仕様書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内に、「質問回 答書」により matsuura@nga.gr.jp のe-mailアドレスに電子データにて 送付すること。図面番号の記載は不要。質問には通し番号をつける。 質問回答書の所定の欄には、商号及又は名称を記入する。 全て書面をもって行う。口頭または電話による質問は受理しない。			
7 質問に対する回答	質問に対する回答は、令和4年1月25日(火)午後3時までに、入 札参加希望者全員に対しメールにて回答する。			
8 開札日時・場所	令和4年2月4日(金) 午前11時 都道府県会館 5階 501会議室 入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。 なお、変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途 通知する。			
9 入札に参加可能な者の形態	単体企業			
10 入札に参加する者に必要な資格				
(1) 営業種目	営業種目133	樹木・緑地等保護	格付	A等級
	東京都の「電子調達システム」に登録の業者で、営業種目133「樹木・ 緑地等保護」の取扱品目「01 樹木・植樹帯等保護管理」、「05 除草・ 草刈(緑地育成)」、「98 樹木・緑地等保護全般」において入札参加 資格が認められており、A等級で格付されている者であること。			
(2) 実績	当会館の植栽管理業務と同等以上の内容の植栽管理業務(①高木 38 本以上の剪定工、薬剤散布工、施肥工、②低木・地被の刈込面積 262.15 ㎡以上の刈込、薬剤散布工、施肥工、除草工、③灌水装置設定工、④発 生材処分工等)を受託した実績を有する者であること。 且つ、過去3年間(平成31年4月1日から公告日まで)に、業務 委託により植栽管理業務の実績を有する者であること。			
(3) 当法人との過去の契約に おける実績	過去に当法人との植栽管理業務委託契約により植栽管理業務の実績 を有する者であること。			
	<u>上記(1)～(2)の条件全てに該当する者、又は条件(3)に該当 する者が入札に参加できることとする。</u>			

(4) その他の参加資格	<p>ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者、第 2 項第 1 号から第 6 号に該当する者でないこと。</p> <p>イ 当法人との過去の契約において、契約違反その他の不正な行為等を行ったことがない者であること。</p> <p>ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。</p> <p>エ 公告の日から開札の時までの期間に、東京都の指名停止措置または排除措置を受けていないこと。</p>
11 最低制限価格	設定しない。
12 入札保証金	免除する。
13 契約保証金	免除する。
14 現場見学	開催しない。
15 入札に関する注意事項	
(1) 入札の執行	<p>ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、開札日時時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。</p> <p>イ 入札に参加する者の数が 1 者であっても、入札を執行する。</p>
(2) 入札書に記載する金額	<p>ア 入札書に記載する入札金額は、契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた額とする。</p> <p>イ 入札書に記載する数字はアラビア数字を用い、合計金額の数字の前には¥（円記号）を記入するものとする。また、記載事項を変更する時は、2 本線を引き、上部に正書のうえ、押印しなければならない。</p>
(3) 入札回数	<p>ア 再度入札は 1 回までとする。</p> <p>イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。</p>
(4) 入札の辞退	入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。「入札辞退届」により受け付ける。
(5) 独占禁止法など関係法令の遵守	入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等を遵守し、公正な入札の確保に努めなければならない。
(6) 抽選の方法	落札予定者とすべき同額の入札をした者が 2 者以上いるときは、くじにより、落札予定者を決定する。
(7) 入札の無効	<p>次の各号の一に該当する入札は無効とする。</p> <p>ア 入札参加者を代表する者又は、その代理人以外の者が行った入札</p> <p>イ 入札者の押印のない入札書による入札</p> <p>ウ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札</p> <p>エ 押印された印影が明らかでない入札書による入札</p> <p>オ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札</p> <p>カ 2 以上の入札書を提出した者が行った入札</p>
16 公告期間	令和 4 年 1 月 12 日（水） ～ 令和 4 年 1 月 20 日（木）
17 契約準備行為	<p>ア 本入札は、令和 4 年度予算の成立を前提に年度開始前準備行為として行うものである。</p> <p>イ 本入札に係る令和 4 年度予算が成立した場合は、令和 4 年 4 月 1 日に落札予定者と契約を締結するものとする。ただし、予算が成立しなかった場合には本入札に係る契約を行うことはできず、本入札参加者が本入札に要したすべての費用について当法人に請求することはできない。</p>

	<p>ウ 入札結果の発表から契約締結日までの間に前記10の各号の記載する入札に参加するものに必要な資格を失った場合及び前記15(7)に該当することが判明した場合は、本入札は無効とする。</p>
18 その他	<p>ア 「入札心得」を熟覧の上、入札に参加すること。 イ 落札した者は、積算内訳書を提出すること。 ウ 提出された資料は返却しない。 エ 入札者は、入札後において、この公告、仕様書等、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。</p>
19 この公告に関する問い合わせ先	<p>〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目6番3号 公益財団法人 都道府県センター 5階 管理部 松浦 電話：03-5212-9140 FAX：03-5212-9141</p>